

令和6年度第2回旭川市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日時 令和6年12月2日（月曜日） 午後6時30分から午後8時00分まで
場所 総合庁舎7階 大会議室B
出席者 委員11名（大森委員、木下委員、栗田委員、柴田委員、千野委員、中條委員、野嶋委員、浜田委員、林委員、森田委員、山田委員）
※50音順
事務局5名（宮川長寿社会課長 外4名）
欠席者 4名（石川委員、石塚委員、古川委員、村中委員）
傍聴者 なし

【内容】

1 開会

- ・事務局から、出席委員が11名、欠席議員が4名であり、運営協議会の定足数に達していることを報告し、議事進行を会長に依頼した。

2 審議事項

- (1) 審議事項第1号 令和6年度地域包括支援センター運営業務の評価方法について
- ・審議事項に係る説明に先立ち、運営協議会の目的について事務局から説明を行った。
 - ・審議事項第1号について審議する内容が多いため「評価の方法及びスケジュールについて」と「自己評価票について」とを分けて説明し、審議していただいた。

1) 評価の方法及びスケジュールについて

会長	審議事項第1号「令和6年度地域包括支援センターの評価方法について」、事務局から説明をお願いする。
事務局	審議事項第1号について審議する内容が多いため、前半に「評価の方法及びスケジュールについて」、後半に「自己評価票について」と分けて説明させていただく。 (審議資料1に基づき説明) 事業評価の実施目的、実施方法及び評価の流れについて説明したが、ここまでで何か質問はあるか。
A委員	センターが自己評価を行い、それに基づき委員が協議・検討を行い、センターの自己評価と同じ項目で委員が評価をするということか。
事務局	委員は点数による評価は行わない。センターの自己評価票は、来年2月にセンターからのヒアリングを行う際の資料として、センターが自己評価したものに基づいて意見や課題等をいただき、事務局が集約して、最終的な総合評価案を作成する。
B委員	評価方法は5段階評価となるか。
事務局	今年度の事業評価は5段階という形ではない。 令和5年度にはセンター運営業務に新規に参入の意思がある法人があつたため公募型プロポーザルを実施し、その際には運営協議会で5段階の評価をしていただいた。令和5年度の事業評価は行っていない。

A委員	令和4年度にはグループに分かれてヒアリングを実施した。その後の評価方法はどのようなものであったか。
事務局	センターに対して点数を付けるのではなく、意見交換に近い形で実施した。ヒアリングの各グループに事務局職員が同席し、委員から出された意見や課題等を後に事務局がまとめて整理して総合評価案として作成し、各委員に書面により最終的に確認していただいた。それを総合評価としてセンターに通知した。
A委員	今年度も同様の形で実施することだが、前々回の指摘事項は記載されるのか。
事務局	総合評価をセンターに通知すると、センターはそれを参考にして、翌年度のセンター事業計画を策定するという流れである。
A委員	昨年度は実施していないので、一昨年度の指摘事項を基にセンターがこのような改善を行ったという結果は今年反映されているのか。
事務局	その部分は、直接は連動していない。
会長	センター運営業務の事業評価は2年に1回行うのか。
事務局	通常は毎年実施する。ただ、昨年度は新規参入の法人がありまた現受託法人の契約の手続き等スケジュールの関係上、各センターの自己評価は実施したが、当協議会の中で評価する時間を確保できなかった。
会長	森田委員の指摘は、昨年度委員があげた意見に対して、センターから今年度改善しました、このように工夫しましたということが、必ずしも報告されないということか。
事務局	総合評価の結果を踏まえた事業計画作成が基本であるが、現状はそこまで整理できておらず、今後は整理できるように検討する。
A委員	単年度ごとの意見交換で終わってしまうとヒアリングの意味がなくなるので、「このように実施してはどうか」という委員の意見に対応して、各センターがどのように改善や工夫をしたのか、結果がわかるようにしてほしい。
事務局	今後改善していく。
事務局	次に、評価の実施方法やスケジュールについて説明する。 (審議資料1に基づき説明)
会長	ただ今の事務局案について、委員の皆様にお諮りしたい。 御質問、御意見はあるか。
B委員	地域包括支援センターが11か所あり、2時間の中で全体を網羅できるか懸念がある。一つの項目だけでも5~10分かかる。1グループ4人で専門的な委員がいると、その点について意見をより聞きたいと思うのではないか。これでは話が深まらないと考えるがいかがか。
事務局	各グループに分かれて、各委員の所属団体の専門的視点で話していただければいいと考えている。確かに、自己評価票ではセンター業務の項目が11あり、ヒアリングで全てを網羅する事は難しいことから、ヒアリングで取り上げられた項目に対して事務局の方でまとめて、総合評価案とすることを考えていた。 しかし、委員の皆様の意見として、全部の項目に対して取り上げた方がいいということであれば、グループ毎に話し合うテーマを分けて実施する

	方法もある。なお、時間は1包括あたり40分程度が限度である。
B委員	それではセンターが記載した自己評価票等の資料に委員が事前に目を通し、ヒアリングの場でここだけは伝えたいという点を取り上げるという形は可能か。
事務局	可能である。
B委員	各センターの取組が平準化されるようにする方向だと思う。事前に資料として提出してもらって、必要に応じて補足等を求めればよい。時間が長ければいいという事でもないと思う。
事務局	承知した。
C委員	<p>地域包括支援センターが設置されて（3年間の業務委託契約期間の）7サイクル目に入る。11か所のうち1か所は令和6年度から新規に参入した法人であり、他の法人とは比較の水準が違ってくるので、意識する必要があると思われる。</p> <p>基本的には事務局案で了承するが、来年度はもっと掘り下げて課題を抽出して解決に資するようなやり取りをすることで、評価だけで終わりにならないようにしたい。現状では、自己評価が事業計画や業務にどのように反映するのか見えづらいため、P D C Aを回していくのであれば、より明確にするよう工夫をした方がよい。</p> <p>令和4年度の自己評価においては、要介護状態の改善率、生活課題の解決率などの指標をいくつか出してもらった。今回は提出してもらう予定はあるか。</p>
事務局	令和4年度の自己評価のヒアリングでの共通質問は、「自立支援の視点に基づく介護予防ケアマネジメントの実践」についてたずねたものであったが、今年度は「地域住民への認知症の人に関する正しい理解の普及」についてあるため、改善率などの指標は入れてはいない。
C委員	<p>新しく受託した法人とそれ以外の法人とで手法を少し変えるようにした方がよい。</p> <p>それから、全部を知るのは難しいことなので、意味のあるやり取りとするために、解説や着目すべきポイントが包括毎に準備されているといふと思う。</p>
事務局	承知した。
A委員	自己評価票は全国統一の様式か、それとも旭川市独自か。
事務局	<p>自己評価票には二通りあり、国の全国統一のものと旭川市独自のものがある。本日資料2として提出している自己評価票は、旭川市独自の評価票である。</p> <p>国の評価指標については、市町村が行う評価のための指標と、センターが行う自己評価のための指標があり、令和6年6月にそれぞれ評価を実施し、国に提出済みである。後に国からレーダーチャート化された事業評価集計結果が届く。間に合えば令和6年2月のヒアリングの際に、参考資料として提出したい。間に合わなければ市独自の自己評価票を参考にしてほしい。</p>
C委員	センター間を比較する趣旨ではないことは理解しているが、センターによっては高めに自己評価するセンターと低めのセンターがある。全体と項目ごとの5段階の平均値を、センターごとに表す必要があるのではないか。

事務局	承知した。
D委員	今年度から全国的に国の評価指標により事業評価を行うということだが、この国の評価指標と市独自の評価ツールの関連性を説明してほしい。精神保健福祉士の配置など旭川市独自の取組もあることから、全国の評価ツールをそのまま適用することは難しいだろうし、せっかく配置している部分の評価についても、しっかりと見える化しなければならない。
事務局	現状では、国と市独自の評価指標は別のものである。国の評価指標にプラスして市独自の状況を加えている。それに加えて、市が示しているセンター業務運営方針やセンターが立てた事業計画に沿っているかどうかという観点で作成している。 今後は、なるべく国の評価指標の考え方とそろえていく方向性で検討を進めている。
D委員	国からセンターに求める提出物の内容が増えてきている。必要な市独自の評価指標を残しつつ、できるだけ共通化や統合を進めていってほしい。
事務局	承知した。
B委員	自己評価票の指標は、漠然とした記述が多い印象であり、わかりにくい。
C委員	前回の評価を記載してある年もあったはず。
A委員	令和4年度の際に、単年度の評価では分かりづらいので、前年度の評価も記載してほしいと要望したはずだった。
事務局	今回は、前々年度とは評価指標が異なるので、前回の評価を記載できなかった。今回は、市の方針に沿った事業計画に基づいてどの程度施行しているかという面を取り上げたが、その理由は、センターによって自己評価が高いところと低いところがあり数字だけで内容を図るのが難しいため、市の運営方針や事業計画に基づいてできているかどうか、その評価理由と主に達成したアウトカムなどを書いてもらうという評価方法に変更した。 次年度以降P D C A回をすためにはどうしていくか今後の課題である。
会長	新設の項目は別として、毎年評価票の項目が異なるということか。
事務局	基本的には、事業計画に沿って評価することを考えているため、市の方針の業務の優先順位が変われば事業計画が変わり、事業計画が変われば評価項目も変わるという可能性はあると考える。 ご指摘のとおり、国の評価と連動する場合には、協議しながら評価方法について考えていく。
会長	国の評価指標の部分は毎年変わらない。市独自の部分は毎年変わる可能性がある。毎年変わらない質問は変わらず、変わると部分は変わると。 センター自体もそれを分かっていた方が、振り返りできるのでよいと思う。
事務局	検討したい。
会長	また、前年度委員から指摘された事項について、どのように改善したのか。活かされているか項目を入れた方がよい。
事務局	承知した。
会長	それから、ヒアリングの4つのグループのうち、第1～3グループは3交代で、第4グループは2交代とされている。2交代の方のグループに新規参入の法人のセンターを組み入れて、より細かく評価してはどうか。
事務局	承知した。

B委員	センターの努力ではどうにもならない、社会資源の不足など相手方の課題である評価項目も含まれていると思う。その場合、市としては、市からの助言を含めて検討するのか、それとも集約されてフィードバックされるのか。
事務局	ヒアリングを通じて地域課題として集約したい。地域資源の中に該当するものがないということが意見交換の中で明らかになれば、その後の市の課題として捉えるものである。
A委員	センターと市との会議や協議はどのくらいの頻度で行っているか。
事務局	各センター長が参加する連絡会議を月1回開催している。また、今年度は各センターを個別に訪問して課題や意見をヒアリングした。
事務局	今回、各委員からの評価しづらいという意見を受け、少しでもわかりやすくするため「センター運営方針」と照らし合わせながら、市の方でポイントを絞って添付したい。 また、ヒアリングの評価項目は制限しないことを考えていたが、市の方である程度絞り込んだ方がいいか。
E委員	市の方で制限しない方がよい。各委員が事前に資料を読んで検討すればよい。そのためには、事前に資料を早めに配付してほしい。 P D C Aサイクルということを考えると、令和6年度の評価に基づいて令和7年度の事業計画に反映されるというのが一般的だと思う。センターから令和7年度事業計画が市へ提出されるのはいつ頃なのか。
事務局	提出期限は令和7年4月中を予定している。ただし、総合評価の時期が遅れた場合は、事業計画の提出時期も遅らせる必要があると考える。
会長	評価はセンターの今後に活かされて、より良い活動ができるように支援ができるという位置づけとなるがよろしいか。
一同	(了承)

2) 自己評価票について

- ・審議資料2に基づき事務局から説明を行った。

会長	事務局案に対して御意見はないか。
C委員	ヒアリング共通質問について、『地域住民に認知症の人への正しい理解を普及するために、どのような課題があり、課題解決に向けてどのような取組を行ったか』とのことだが、P D C Aの観点から、課題抽出、解決方法、取組成果のほかに、次年度どのように活かすかという点も含めて、「残された課題」を追加してはどうか。
事務局	そのように変更したい。
会長	事務局案のとおり実施してよろしいか。
一同	(了承)

(2) 審議事項第2号 第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部の居宅介護支援事業所への委託について

- ・審議資料3に基づき事務局から説明を行った。

会長	審議事項第2号「第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部の居宅介護支援事業所への委託について」、事務局から説明をお願いする。
事務局	<p>市内の事業所である有限会社ケアセンター石川は、令和6年7月1日付けで新規指定を受けた事業所である。それまで利用者を担当していたケアマネジャーがこの事業所に異動し、利用者がこのケアマネジャーを希望したために、新たに委託するものである。経験のあるケアマネジャーであり、介護予防ケアマネジメントについて実績のある事業所であるとセンターに確認している。</p> <p>また、市外の事業所である医療法人仁泉会居宅介護支援事業所などは、利用者の事情により、住民票を異動せず冬の間だけ家族のいる名取市に身を置いていたため、名取市の居宅介護支援事業所の委託となった。この事業所については、以前から介護予防に携わっている実績があり、名取市のセンターからの推薦も受けている。</p>
会長	ただいま事務局から説明があったが、御質問、御意見はないか。 なければ、本審議事項について、承認ということでおよろしいか。
一同	(了承)
会長	それでは、審議事項第2号「第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部の居宅介護支援事業所への委託について」は、協議会として承認することとします。

3 その他

会長	この他に、事務局から連絡事項はあるか。
事務局	次回は2月中旬予定。各委員との日程調整後に開催案内を送付するのでできるだけ出席をお願いしたい。
会長	以上をもって、本日の会議を終了する。

4 閉会